

2022年8月15日

各位

会社名 株式会社ダイオース
代表者 代表取締役社長 大久保 洋
(コード番号：4653 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 稲垣賢一
(TEL：03-5220-1122)
(E-mail：k.inagaki@daiohs.com)

2023年3月期第1四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ

当社は、8月15日付で、下記の通り、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

第55期(2023年3月期)第1四半期報告書(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2. 延長前の提出期限

2022年8月15日

3. 延長後の提出期限

2022年9月14日

4. 今後の見通し

当社は、2023年3月期第1四半期報告書の作成を行い、会計監査人による監査等を経て、延長後の提出期限である2022年9月14日までに提出いたします。また、当社2023年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)につきましても、四半期報告書の提出と同日(2022年9月14日まで)に提出いたします。

なお、2022年3月期有価証券報告書につきましては、2022年8月31日までに提出いたします。

株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますこととお詫び申し上げます。

以 上